

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

資料1－1

10月22日、胆振管内白老町の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生。概要は次のとおり。

1 農場の概要

- (1) 場 所:白老町
- (2) 飼養羽数:採卵鶏 約45.9万羽

2 経過

- (1) 農場から道への通報
 - ・日 時 令和7年10月21日(火)9時00分
 - ・内 容 死亡羽数の増加
- (2) 立入検査
 - ・胆振家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
 - ・同日12時に陽性を確認。
- (3) 簡易検査
 - ・石狩家畜保健衛生所に病性鑑定材料を搬送し、再度簡易検査を実施。
 - ・同日17時00分に陽性を確認。
- (4) 確定検査
 - ・石狩家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)を実施。
 - ・翌日(22日(水))に確定検査の結果を農林水産省へ報告し、農林水産省との協議により、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。
- (5) 対策本部会議
 - ・判定前の22日7時30分に対策本部会議を開催し、22日8時から殺処分等の防疫作業を開始。

3 周辺農場

移動制限区域(半径3km以内) 100羽以上 : 1戸 約8万羽

搬出制限区域(3~10km) 100羽以上 : 3戸 約54万羽

4 実施体制(暫定値) 10月22日～11月1日(11日間)の農場防疫措置に従事した1日当たりの人数

区分	人 数	内 訳
道	3人～350人／日	家畜保健衛生所 3～30人／日(全14家保)、胆振総合振興局 0～60人／日、本庁 0～260人／日
関係団体等	5人／日	ホクレン(10月26日～10月30日)
民間事業者	60人～200人／日	10月23日～11月1日
計	60人～400人／日	

高病原性鳥インフルエンザの対応について

発生農場の防疫

通行制限

- 発生場所のバイオセキュリティの確保



家きんの殺処分

- 炭酸ガスを使用



汚染物品処理

埋却

- 埋却、堆肥化、一定期間封じ込め等



消毒(1回目)

- 消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

- 約1週間ごとに2回消毒実施

制限区域を含めた防疫措置の終了

解除した区域の監視を継続

農場(白老町)

採卵鶏
約45.9万羽飼養
(国内1例目)
(道内1例目)

10月22日
殺処分開始
10月28日完了

10月23日
埋却開始
11月2日完了

11月2日 農場防疫措置完了

11月9日(消毒2回目)(予定)
11月16日(消毒3回目)(予定)

11月24日 防疫措置終了(予定)

12月2日 監視を終了(予定)

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

資料1-3

11月2日、恵庭市の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生。概要は次のとおり。

1 農場の概要

- (1) 場 所: 恵庭市
- (2) 飼養羽数: 採卵鶏 約23.6万羽

2 経過

- (1) 農場から道への通報
 - ・ 日 時 令和7年11月1日(土)17時00分
 - ・ 内 容 死亡羽数の増加
- (2) 立入検査
 - ・ 石狩家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
 - ・ 同日21時00分に陽性を確認。
- (3) 簡易検査
 - ・ 石狩家畜保健衛生所にて、再度簡易検査を実施。
 - ・ 翌日(2日(日))1時00分に陽性を確認。
- (4) 確定検査
 - ・ 石狩家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)を実施。
 - ・ 同日(2日(日))に確定検査の結果を農林水産省へ報告及び協議により、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。
- (5) 対策本部会議
 - ・ 2日13時00分に対策本部会議を開催、同日13時00分から殺処分等の防疫作業を開始。

3 周辺農場

移動制限区域(半径3km以内) 100羽以上 : 0戸
搬出制限区域(3~10km) 100羽以上 : 4戸 約94万羽

4 実施体制(予定含む) 11月2日~11月7日(6日間:殺処分終了まで)の防疫措置に従事する1日当たりの人数

区分	人 数	内 訳
道	110~230人/日	家畜保健衛生所 20人/日(14家保)、本庁 90~210人/日
関係団体等	9人/日	ホクレン(11月3日~11月7日)
民間委託	60~180人/日	11月3日~11月7日(予定)
計	180~420人/日	

高病原性鳥インフルエンザの対応について

発生農場の防疫

通行制限

- 発生場所のバイオセキュリティの確保



家きんの殺処分

- 炭酸ガスを使用



汚染物品処理

埋却

- 埋却、堆肥化、一定期間封じ込め等



消毒(1回目)

- 消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

- 約1週間ごとに2回消毒実施

制限区域を含めた防疫措置の終了

解除した区域の監視を継続

農場(恵庭市)

採卵鶏
約23.6万羽飼養
(国内 2 例目)
(道内 2 例目)

11月 2 日
殺処分開始
〔11月 7 日完了予定〕

11月 3 日
埋却開始
〔11月 10 日完了予定〕

11月 10 日 農場防疫措置完了予定

11月 17 日(消毒 2 回目)(予定)
11月 24 日(消毒 3 回目)(予定)

12月 2 日 防疫措置終了(予定)

12月 10 日 監視を終了(予定)

職員の負担軽減に向けた防疫作業の外部委託について

	令和5年度以前 (千歳市他)	令和6年度 (厚真町、旭川市)	令和7年度 (白老町、恵庭市)
バスの手配 (札幌発着分)		<ul style="list-style-type: none"> ・手配業務は、道職員が直接バス会社やコンビニ、宿泊施設と交渉。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者へ委託 <p>→ <u>手配担当職員の業務負担が軽減</u></p>
食事の手配			<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者へ委託 <p>→ <u>手配担当職員の業務負担が軽減</u></p>
宿泊施設の手配	<ul style="list-style-type: none"> ・殺処分、清掃・消毒業務は、道職員が対応（規模に応じて自衛隊に殺処分作業の派遣を要請） 	<p>宿泊を伴う対応なし</p>	<p>→ <u>殺処分、清掃・消毒業務に従事する職員の負担が軽減</u></p>
殺処分、清掃・消毒業務		<ul style="list-style-type: none"> ・道職員が対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・道職員が対応

■色は直営、□色は委託